

滋賀県地域経済循環促進事業業務委託 報告書（概要版）

1. 事業目的

- 人口減少社会を迎える中で、地域の活性化を図っていくためには、地域内での活発な経済循環（人・モノ・資金）を促進し、地域を支え、地域が潤う循環型経済を確立させることが重要です。滋賀県では、平成27年（2015年）3月に「滋賀県産業振興ビジョン」を策定し、柱の1つとして、「経済循環力の強化」を掲げました。また、平成27年度（2015年度）から29年度（2017年度）までの3年間、「コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス推進事業」および「しが絆プロジェクト事業」により、人材開発および事業化を行ってきたところです。こうした取り組みにより、地域経済循環やコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスに関心ある創業希望者を中心に、気付きを提供し、創業・伴走支援を通じて、個別の地域経済循環プロジェクトが多数創業されています。一方、事業成果や地域全体への波及効果等の全体検証が課題となっています。
- 今後、県内全域での経済循環の活発化を図るべく、市町、支援機関、金融機関、経済団体、大学等による地域経済循環の取り組みを県内で大きく広げていく必要があります。このため、本県における地域経済循環の現状の到達点を把握するとともに、県、市町、商工会・商工会議所、企業、家計（個人）の役割を検討し、地域経済循環に資する企業のビジネスモデルの「見える化」に取り組みます。また、平成31年度（2019年度）以降における推進方策、特に県に期待される役割の検討を行うものです。

2. 調査方法

【仮説】

本県が人口減少社会・少子高齢化社会を迎える中、地域の活性化を図っていくためには、地域内での活発な経済循環だけでなく、環境や社会までを考慮した循環型経済を確立することが大切ではないか。

【マクロ側面からの調査】

国や県の動向を把握するとともに、地域経済分析システム（RESAS）を活用した分析に取り組むことで、滋賀県の地域経済循環を取り巻く動向を把握する。

【ミクロ側面からの調査】

県内の市町、経済団体、企業、金融機関、コミュニティビジネスの実務者等から話題提供いただき、県内で取り組まれている地域経済循環の実態を把握する。

また、地域経済循環コーディネーター養成講座における話題提供や、企業・支援機関へのヒアリングから補足する。

【滋賀県版 地域経済循環のポイント】

- 地域経済循環は、資金循環だけでなく、社会や環境まで意識した仕組みづくりが求められています。こうした中、県内では、社会や環境まで意識した地域経済循環に取り組む事業者や支援機関が存在しますが、県内全域に広がっていません。
- 社会や環境まで意識した地域経済循環を進めるためには、コーディネート機能や評価機能が欠如していると考えられ、このような不足した機能を補っていくことが必要と考えられます。

3. これからの目指すべき地域経済循環の考え方

- 滋賀県でも人口減少社会、少子高齢化社会に突入する中で、これまでの右肩上がりの経済成長が期待できなくなる中では、環境の負荷や社会的な土台を維持しながら、持続的に経済成長に取り組む必要があります。
- 滋賀県が目指すべき地域経済循環に取り組む中では、経済だけでなく、環境や社会に配慮した健全な循環に取り組むことが求められます。具体的には「自然資本」、「人工資本」、「人的資本」、「社会関係資本」を経済循環に活かしていく視点が大切です。



4. 県内の地域経済循環モデル

【上場企業】

- ・域外からの売上獲得、域内の雇用確保に貢献。
- ・高度な技術や高付加価値の製品・サービスを有する県内中小企業と取引を実施。
- ・CSR/CSV やコミュニティ・ビジネスに投資し、域外からの投資につなげる。

【金属加工】

- ・域内の大学や支援機関と連携し、研究開発や技術の高度化に取り組み、商品・サービスの高付加価値可・差別化により域外売上が増加。
- ・域内で従業員を雇用するとともに、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。

【食料品製造販売】

- ・域内で調達可能な原材料を生産・購入し、地域ブランドを構築。従業員育成や、消費者教育にも取り組む。

【農林水産業】

- ・地域資源を磨き上げ、商品・サービスの差別化に取り組むことで域外から売上獲得。
- ・域内の農家や消費者と連携し、アグリビジネスを支える仕組みづくり。
- ・地域通貨の実施など、地域経済循環を促す支援の実施。

【NPO】

- ・地域住民や企業・事業者等から、寄付や会費、投資などの多様な資金調達を行い、コミュニティビジネスを実施。
- ・支援機関と連携し、新たな「ローカルファイナンス」を構築。

5. 平成31年度以降における推進方策、特に県に期待される役割の検討

【方針1】地域経済循環コーディネーターの育成

- ①地域経済循環の見える化の推進
- ②地域経済循環の支援の実施
- ③施策・事業のマッチングの実施

【方針2】企業・事業者の意識醸成

- ①経営者の意欲とやる気の醸成
- ②地域経済循環の取り組み推進

【方針3】県民の意識醸成

- ①エシカル消費の推進
- ②コミュニティビジネスの推進

【方針4】エコシステムの構築

- ①評価のあり方の検討
- ②地域経済循環の推進体制の構築

【推進に向けて】

- 県は地域経済循環コーディネーターの育成に取り組むとともに、エコシステムの構築に取り組めます。

	短期的 (1～3年)	中期的 (4～6年)	長期的 (7～10年)
【方針1】 地域経済循環コーディネーターの育成	→	確保・育成したコーディネーターが企業・事業者や県民の意識醸成に取り組む	
【方針2】 企業・事業者の意識醸成		→	
【方針3】 県民の意識醸成		→	
【方針4】 エコシステムの構築	→	研究	実践

